

# 戦後日蓮宗教団の動向(I)

## —座談会 宗政を中心として—

佐久間智周 三谷会祥  
中濃教篤 石川明  
木村勝行 丸山照雄

司会 丸山照雄

【丸山】 三谷会祥さんに『立正平和運動の回顧録』をご執筆願ったんですけども、お忙しいということですしそれから立正平和運動の回顧では戦後教団の問題点が明らかにならざりません。したがいまして、問題を広げまして終戦の時点から日蓮宗の戦後史というものの問題点を拾い出していきたいと思います。

今回緻密な経緯をお話いただくわけにもいかないと思いますが、史料(一)としてこの座談会をやつていただきます。

それによってさらに戦後教団史をもっと細かく記述する」とが必要だろうと思ひます。

今日は流れを大づかみにやっていただきますが、表面に現われない、いわば教団の裏面史的な面も若干お話をいたしかないと、どういう形で問題が起こってきたかわからぬと思いますので、出来るだけ発表していただき、問題がない程度にザックバランにお話願いたいと思います。当時の事情につきましては、私どもほとんど記憶にありませんし動きがどうあつたかわかりませんので、一番詳しい三谷さんからお話をいただきたいと思います。

【三谷】 実は私は終戦から二十四年までの間にについては本当のところはよくわかりません。このへんの関係は奥田

宏雲さんが一番詳しい。立正大学の臨時宗会、小湊宗会、竜口宗会などあのへんのことは非常に明るい。ですからもつと早く連絡してもらえば、そういうことをよく聞いてきたんですけども…。それはいろいろなごとに関係を持っています。私がさうによく聞いておきましょう。資料(+)で出してくださった中には、井村日咸管長が就任していくけれどもやめさせられていますし、中山の離脱問題が出ていますが、これはみな関係があるんですね。管長になりそこなった宇都宮さんの場面もありますが、僕は参加していなかつた、戦前興亜局だったのですから。ですから昭和二十四年十二月より以前は全然知らないんですね。

【中濃】 馬田即貞さんの総監当時のことをいま思い出しました。奥田宏雲氏の主催で馬田師の追悼録をやりましたね。あれを一度読んでおく必要がありますね。

【丸山】 三谷先生に二十四年までの大づかみのところを表面的にお話していただきたいんですけども。

【三谷】 結局酒井管長がおやめになつて井村さんが就任されたわけです。そして井村さんが就任されて馬田総監が出て、そのときに例の身延開放の問題がかなり煮詰まつた。そこで丸山君なんか聞いておられるかもしけんが、堀日栄さんが身延の法主を選ぶについて、開放的な寺院規則をつくって、そして井村さんとタイアップして身延の寺院規則の変更原案を出されたはずです。

ところがこれに対してもつろいろと次期の身延の実権を握ろうとする人たちの間にやりとりが出来てきて、結局井村さんが任命され島田さんが失格し、また馬田さんの解任は無効ということになり、ひいては井村さん自身がやめざるを得なくなり、同時に身延山の寺院規則もウヤムヤになつたといういきさつがここにあります。井村さんのつめ腹を頼まれて切らせに行つたのは小笠原秋水です。その頃には増田日遠さんもそろそろ顔を出してくるというような場面もあります。したがつて井村管長の辞任と、身延の寺院規則が流れたということがちょうど一緒になつていています。それから終戦後最初のは第五宗会になつて、第一宗会じゃなかったですか。

【石川】 宗報では第五になつていますね。

【木村】 第一宗会は昭和十七年です。

【三谷】 戦後の第一が二十一年三月だと思っていましたけれども。

【木村】 戦後はそうです。最初の宗会なんですかそれを第五宗会と呼んでいます。

【三谷】 ああそうですか。それで馬田宗務総監が宗門民

主化を提唱したといいますが、その内容は、事業の敏速とか親切とか公正というような三つのモットーを上げて、民主化であってもなくとも当然のことが出ていました。それから地方分権をしようとしたけれども、結局出来なかつた。革新運動が起こってきてから、宗会の地方分権という具体的なことは肉倉内局以後に行なわれたような気がします。

したがつてボツダム宣言を受けたという形の中でいわれていたことであつて、具体的な民主化は実際にはなかつたのぢやないかと思います。ただし戦前は一級議員があつたが、このころまでに廃止されていると思います。

【丸山】諸制度の改革といふのは、二十年、二十一年の段階ではそれほどのものではなかつたのですか…。

【三谷】と私は思いますが、規則を見てみればわかりますけれども、そんなに民主化するように変更されているかどうか…。

【丸山】法主即管長制廃止という問題が出ていますね。

【三谷】これは民主化を目的としているものぢやなく、もつと政治的なものだつたからね。

【丸山】議員の身分差排除という問題は？。

【三谷】それはたぶん一級議員と二級議員のあれをなく

したんだろうと思います。

【丸山】選挙規則の改正ということはどういう問題ですか。

【三谷】一級議員の選挙法と二級議員の選挙法とが一緒にになつて、いたやつを平等の選挙法にした。そして旧頸、旧本門の特選は依然として合同契約に基づいた通りですね。旧頸が五人、旧本が三人ですか。肉倉内局のへんまで続いていますから。このころに旧頸本の集団的な離脱が始まる

【丸山】宗教法人法はどういうことになつてますか。

【三谷】この時点では宗教法人法はほとんど関係ない。

武田さんが昭和二十四年にはもう中へはいつて例の宗務総長だつたかそのへんで検討が行なわれ始めた。ご承知のように一応宗教団体法は廃止されました。政令による宗教法人令が暫定的にしかれて、宗教法人法の内容の原案作成にはいった。施行が二十六年三月、一年間の期間があつたから法律の施行は二十六年でしょう。そして実際にスタートを切つたのが二十七年ごろぢやないです。ですから宗教團体法が廃止されたということで宗團が持つてゐる非民主的な力は確かになくなつた。

【丸山】二十年から二十一年の動向は大体そのような問題で、二十二年にはいつて深見管長が実現して問題が少し

明らかになってくるんでしょうか。

【石川】二十一ですね、深見管長は。

【三谷】私は二十一年の深見管長の身延の全宗門開放宣言というものは、この時点においてはよく知りません。宗報によると、昭和二十二年身延灯明会が設立されたと出ていますね。灯明会は裏なんです。表は迎靈簿という制度で企画者は永倉さんです。時の庶務部長の。それを身延山に作って、みんなお祖師様を慕つてまつてもらいたいという基本的な信仰が流れていった。彼はそれを生かそうじゃないかということで考えた。というのは終戦直後でしょう、寺院は荒廃しているし、檀家はやめたりしているし、宗教団体法は廃止されたし、当然どうしたらもう一回握つていけるかと、当時考えたんじゃないかと思います。これについては全く知りませんが、ただ永倉さんの話を、その後聞いておりますので。迎靈簿をこしらえて、それに申し込んでお祖師様のそばにいき、その変わりにお祖師様のそばへ靈を送ると同時に灯明会に加入して身延のご灯明を絶やさないようになります、そのためには、当然それだけのことをするんだということですね。たぶん灯明会へはいつでいった金の中から宗門運営に若干もらえるようになっていたんじやないか、と考えられますね。迎靈簿との関連において、寺

れを支えるために出来たものだと思います。

【石川】宗報にもそう出ています。二十二年の六月に深見管長が身延迎靈灯明会運動の展開を力説した。

【三谷】結局、宗教団体法が廃止されて力はなくなつたし、宗費もないし、宗門をどうやつたら運営していくかということの中から出来たんでしね。総監は馬田さんではなくて西川景文さんになつていています。

【石川】そうですね。西川さんですね。このときに教学部長から宗務総監になつたようですね、二十二年の六月前後に。

【三谷】そうなんですね。

【中濃】迎靈簿および身延山灯明会の設立は本末解体による宗団の團結力の弱まりを、ここでそういう形で身延を中心になんとか防ごうというネライになるわけですか。

【三谷】そういうことはいえるでしそう。本末解体が昭和十五年ごろでしそう。本末解体が弱まってきているところへ、宗教団体法という宗団が持つてゐる権力が骨抜きにされたわけです。そこでこれが結びついたんだろうと思います。そういうことはいえますね。一面はもう一回信仰をなんとか結集しようというネライ、一面は宗団がどうしたら力を持てるかということ、同時に財政をどうやつたら

えるか、という三つのネライだと思います。

【中濃】

このときの中山妙宗合同問題はどうなんですか

【三谷】 合同問題というのは、順序を追って話すと、このときの日蓮宗の宗制は宗祖寛定の曼荼羅だった、ご本尊が。それを中山の意見を入れて観心本尊抄所顯の曼荼羅と直すならば戻るという話が出た。そこで二十三年の宗会に持ち込んだ、内局が強引に。そのときに望月歎厚先生がこしらえたんだが、なかなかむずかしくて観心本尊抄所顯というわけにいかなかつたので、お題目は抽象的になってしまった。

その後、宗会の結果が中山さんの欲する通りでなかつたということ、また増田日遠さんと宇都宮日綱さんとの接触がまずかつた。途中でつまらないことがたくさんはいっていいるんです。年をとつていたものだから『小便したくなつた』とか『無礼だ』とか、くだらないことがいっぱいはいついて、結局おジャンになった。そのため宗会に委員会が出来た。その時山口寿信師だけが反対したです。あとは合同を認めたというのが、宗会で合同を決議した始まりじゃないですか。しかしながら、そういういきさつがあつて宗憲の上で本尊をどう定めるかについて中山の注文通り出来なかつたということがひとつありますね。大義名分とか

政治事情がありましたからね。大体管長になれないとわかるや否や離脱していますね。

【木村】

このころの戦災寺院というふうなものについて

はどうだつたんですか。身延の山から木を切つたとか…。  
【三谷】 どういう資料から出ているか知りませんけれども、当時まだ増田日遠さんは瑞輪寺にいたんです。藤井日静さんが身延の総務だった。二十二年ごろだったと思いますが、そのときに『日本はこんなに荒廃してしまっているのに、身延だけは緑したたる山であつていいということはない。高野山だって身延山だって切つて本末寺院の復興を支援すべきである』ということで、小笠原が例の山林部長としての仕事を始める。

ところが、その後増田さんが力を得てきたのですから増田さんがやつたようになつた。しかし、増田さんは切るべきだ、ということはいついていた。しかし、運営のよろしきを得たかどうかは問題がある。というのは身延山も相当困つていていたから。その当時の小笠原から聞くと、全く米がないのに米を運んできて山につとめている山務員の生活をみたり、いろいろやっていました。そのへんは、僕はあまり詳しくないんですよ。

それから清澄寺の改宗は、ご承知のように昭和二十三年

の宗会で決まつたわけですね。これももう少し細かく経緯をまとめれば、いろいろ問題があるんです。なぜかという

と、新義真言宗と日蓮宗との正式な接触もあつたし、岩村

さんは新義真言宗に対して、非常に不満を持つていた。そういういろいろなことがからんで、やっぱり最終的には増田さんが強引にやつたんじゃないですか。

【石川】 昭和二十四年に第十臨時宗会が身延で開かれていますね。そのときに修正案が決まつたわけですね。そこで初代の宗務総長が決まつた。管長制が廃止されて総長制になつた。それから護持会の結成があります。このあたりのいきさつはどうですか。

【三谷】 二十三年の宗会が終わると、確かに解散をやつたと思います。西川景文さんは解散して自分たちも総辞職しました。解散と総辞職ですから内局も實際にはなくなる、宗会もなくなるということで選挙が行なわれたわけです。そしてまだそのときには管長制は廃止されていないんだから深見さんから肉倉さんが宗務総長をおびるわけです。

【石川】 そうですね。二十四年の三月ですね。

【中濃】 そこらに革同（日蓮宗革新同盟）がかんでくるんでしょう。

【三谷】 革同はそのころにすでに…。

【佐久間】 解散にもつていているのに大きな力をを持つていますよ。

【三谷】 そう。

【中濃】 革同の実践項目の中に、たとえば総会制度の改革とか宗政の地方分権とか、それから宗務院機構の改革、それから總大本山特殊寺院の開放、これは身延開放を中心として、革同の中心議題ですからね。それから封建制の弊害の打破ということ、他にもありますけれども、そういうようなことを革同の実践項目にして、革同が成立していったわけです。あのときは、もう議員を出していたのとは違いますか。

【佐久間】 出ていません。

【三谷】 合掌連盟という…。革新ほどキチンとしてないが、このままじやいかん、というのが出てきていましたよ。

【佐久間】 それは有志の会ですね。

【三谷】 で、その人たちも革同にはいつたんですね、大体において。ですから革新のあれは相当みなぎつていました。肉倉さんの解散された選挙で初めて出てきたんじゃないの。その前は出ていませんよ。

【佐久間】 解散のときは革新の有志が行って混乱させた

わけです。

【中濃】 議員は持つていなかつた。ただ共鳴する議員はいっぱいいたけれども。

【三谷】 そうその通り。たとえば阿部竜謙師とか小野好秀師だとか、まだ草岡から立候補して出たという段階じゃなくて。

【中濃】 僕も記憶が薄れたんですが、草岡五名が当選した、とあるんですけれども…。

【三谷】 それは解散後の宗会でしょう。

【中濃】 身延一派宗会が解散で幕をとじるやその後、とあります。

【三谷】 そうでしょう。それは確かにそうでしょう。

【丸山】 そこで革新の成立について、いつごろかその点を…。

【三谷】 革新の動きはもつと前から出ていましたよ。

【中濃】 日蓮宗革新同盟は二十三年の十月に結成されたんです。そしてその綱領というのは一、われわれは法華經の眞意に基づいた革新的宗学を樹立して新時代の布教を期する。  
一、われわれは宗制の封建制を排除して、明朗なる民主化を期する。

一、われわれは僧侶本来の使命に立脚して寺院、教会の経済機構の確立を期する。

というようなことから出来てゐるわけです。

さつき三谷さんのいわれたような経過の中で、宗門がますますびん乱の傾向を帶びてくる。これではいけないということと、僕にいわせると寺院経済の緊迫化、それと今後寺はどうなるんだろうかという家族制度崩壊における悩みもあって、その上に宗内事情が非常にびん乱していきます。確か山林問題はその前から起ってきています。

そういう問題に対しても身延山が坊主になるというようなことも含めて、これではいけないということもあって、草岡がつくられたということだと思います。ですから、先ほど三谷さんがいわれた草岡の成立経過と見事に合っていると思う、事情が。

【三谷】 そのときに、私は逆に体側の側なんですよ。宗議会では皆さんと話し合つたし、肉倉さんのところで懇談会を持っている。あなたと中濃さんと下富君と三人に来て貢つて、そのときは身延の開放の主張が非常に強かつた。肉倉さんがこういうことをいいました。『壁はなかなか堅いんだ。徐々にやっていかなければダメだ』と。そのとき増田さんは実権を持ちつつあつたころです。ですからや

れることはやっていこうということで、結局、寺格の撤廃ということが、次の革同の宗会で議案として出てきたわけです。

【佐久間】革同の成立前に増田一派打倒ということにおいて一新会と一体であった。一新会の中には、まあ私が途中でやめて田中謙周師表面には出ませんでしたけれども、いまの片山日幹師みんな一緒になんです。それで若い者は若い者でやろうじゃないかということで盛り上がり上がってきたということは事実なんです。

【中濃】宗会解散と内局総辞職について、革同の要求が実現したという記事があります。僕も忘れてしまったんで記事的に見てみると『管長の政治的責任をわれわれは追求するんだ。新憲法下においては神聖不可侵犯的存在は許されない。管長の独裁任命する総監および局長が宗務執行に幾多の過誤を犯したこととは、当然管長の負うべき政治責任だ。封建制に支配された過去の宗会、慣例を打破して民主的に管長の責任を追求していかなければならない。中山妙宗との合同に関しては、管長発議のこの問題が實現不可能であつたことに対し、その案に賛成した議員は特にその責任において当局を追及する。宗務がびん乱している懲戒制度をやたらに乱用する。小野泰道の処罰がその一例であ

る。特選制に強引さがある。身延山林問題の慰撫策として東京の正伝寺、こういう慰撫のために、そういう特選をやるのはけしからん。当局内の連絡が非常に不備だ。永倉宗務部長は水戸南部宗務所長を総監の了解なく総監名で召還しているではないか』となる。このへんは三谷さんあたりは内情がよくわかると思いますが…。

【三谷】そのへんはよくわかります。

【中濃】それから『立正大学の財團関係について、ここに迎靈簿が多数行方不明になっているじゃないか。これは一体どういうことなんだ。身延山林問題について、宗務当局は積極的に調査しているのか、背任はないのか。清澄山登記経過を鮮明にしなさい。本件に関して真言宗智山派の一部に動搖を与えるが、本宗と真言宗との間における了解はあったのかなかつたのか。修正とボス的存在の結びつきがある。管長と宗務当局の進退が一部のボスによって決定されていると宗門一派は観測しているが、その真相はどうなんだ』(革同機関誌)こんなようなことを糾明していこうじゃないかということで、記事的にいうと出てきていますね。

【三谷】いまの記事で見れば、もちろんその当時としては革新の人たちはまじめだったわけですからね。しかし、

裏に反増田という政治力が、革新を出来るだけ上手にやろうとしていたことも事実だつたわけです。

【丸山】 先ほど昭和二十四、五年のところでお話があつた革同の問題、そこらへんからひとつお願ひします。

【中濃】 革同がいろいろ初期に問題を投げかけたわけですね。そういうことについて三谷さんの方から、当時向こう側におられたら、出していただくとかみ合つてくるんじゃないかと思います。

【三谷】 そうですね。管長が発議して実現不可能だったから、その管長の発議に賛成した議員は、自分も責任を感じ、同時に当局を追及せいという具体的な姿勢も出ているが、これは管長の発議、中山妙宗をなんとかして日蓮宗と一緒にしよう、うまくいったといかなは別として。このことはいってみてもしょがないけれども合同に反対といふ一面があつたといふことと、懲戒の乱用といつても、結局小野泰道師が離脱してしまつたし、まあこれをおさえておけばこういうことにならなかつた。正伝寺問題は背後に馬田さんがおつた。青柳正法師を連れてきて、片一方は具体的な復興策を出したにもかかわらず、たまたま田村さんだからたといふ特殊な問題ですからね、このへんは、僧階の乱発、これはかなり乱発だつたと思います。

【佐久間】 宗費が四〇%しかいらなかつたからね。

【丸山】 このへんがバナナ事件になりますか。

【三谷】 それはもう少し後になりますね。

【石川】 二十八年ごろじゃないですか。

【三谷】 イヤ、そうでもない。もう少し前ですよ。

【佐久間】 二十六年ごろだと思います。

【三谷】 そうですね。そのころですね。

【丸山】 木村君が出された資料に即していくと身延山の機構改組の問題が二十五年に出てゐるんですが。

【木村】 身延山の機構改組ですね。法主と總監それから宗務司監山務司監と二つ置いて、宗務院が身延に移つてしまふ。

【佐久間】 山務司監というのは原さんが第一だつたんですね。

【三谷】 江利山さんでしょ。そろそろこのへんから開宗七百年の昭和二十七年のことがだんだん出てきているわけです。ところがいかんせん宗費の集まりは悪いし、方法はないし、結局身延で相当しょわねばならんということも確かにあつたと思います。と同時に身延を開放せい、身延を開放せいといつても具体的にどういうことか。それから「甲信越」ということばが出てきた。それらの連中は『開

放どころじゃない。われわれが守ってきたから身延があるんだ』ということで、結局中間をとつて宗本一体の体制を整えて宗門の足らないところは身延で補い、そしてまた身延を中心とすることによって、もう一回宗門の信仰を盛り上げようというネライがあった。江利山さんという人は古い人ではあつたけれども、非常にまじめな堅実な人であつたというようなことからそういうふうになつていったと想うんですけれども、あのときは。

【佐久間】 私はこの制度と参与制にもつっていたということは切つても切れないと想います。

【木村】 そうですね。これが大きなことだと思います。

【三谷】 そういうふうにいうと非常にいいけれども、僕らは反対していた。ところが、全国の宗務所長たちが『宗会で何を決めたってみんな俺たちにやらすんじゃないか、やる者が決めた方がやれるんじゃないか』ということで、逆に当局はあおられた、あのころは。ところが、押し切られてしまつたけれども、宗務所長を宗會議員と同じ役にしたら、当局はいよいよもつて困るという考え方を初めは持つていた。まあ確かに関係はあるでしょう。

【木村】 ですから身延山の役員になった者が宗務院の役員になつてしまふ…。

【三谷】 そこまではいっていいでしょ。

【木村】 身延の総監である者は日蓮宗の総監である、それから宗務司監、山務司監と二つ置いたのは、宗務司監は宗務院のもやる…。

【三谷】 そう宗務司監のもとにある者は身延には関係はない、本当は。

【木村】 ここは行政の面だけれども、立法面じゃ明らかに宗会制度を廃止して参与会でやる。その中でも常任参与会も出てきました。で、そこでやればあとは通つてしまつというふうな制度が出来た。だから形としてはちょうどピラミッドのような形が出来たんじやないかと思うんです。その当時の日蓮宗宗憲なるものも、規約を読んでみますとまさにそうだという感じを強く持つわけです。

【佐久間】 この時点においては、革新同盟の勢力が強くなってきて、結局与党的な議員も野党的な考えを持つようになつた。たとえば北海道の室伏見誠師とか讃岐大船師あたりも一緒にやつたことがあるわけです。そういうことの一つの原因になつてゐるんじゃないかと思ひますね。押し切れないという…。

【丸山】 宗会が邪魔で。

【三谷】 逆じやないかな。そんな制度になつていたら、

こんな制度は出来っこない。宗報を読んでみればわかるけれども、宗会で激論が行なわれて、要するに草同の議員、

それから与党でも野党色が強くなつてきているという場面で宗会を廃止出来るはずがない。当局をたたくのに河田さんらが出てくるでしょう。そこで『こんなものを決めてきたって、みんなやらされるのは俺たちじゃないか』ということであおったんじゃないですか。ところが宗会でしか決められないですからね、制度の改廃は。だからそこのところはよく読んでもないとわからない。

【佐久間】あなたは当局にいたんでしう、あのころは【三谷】いや、二十四年の十二月から二十七年の終わりまではやめちゃつたんです。

【佐久間】私の記憶だと北村大成師それから喜多村見孝師みんな一緒になった。

【三谷】僕がはいったときは参与会になつていた。江原さんだと河田さんだとが宗務所長で。同時に宗会の別名である参与会を組織していた、確かそうだった。

【石川】第一回の臨時参与会は二十六年ですね。瑞輪寺で開かれています。

【三谷】二十五年に改廃されて参与会が出来たんですけど、なぜ参与会に移ったかということは宗報があればわか

るわけですが。

【丸山】二十五、六年のところが、戦後教團の重要な転機でしょうね。

【中濃】さっき木村君がいつたような分析が正しいかどうかは別として、草同が窒息させられて以後ですよ、参与会が出てくるのは。二十五年の十一月十五日が二十三号ですから。

【石川】二十五年三月に第十一宗会が開かれています、身延で。第二次肉倉内局が成立したわけです。そのときの宗報の中の評に『天氣晴朗なれども波高し』と、書いてある。この後に開宗七百年の慶讃事務局が開設されるんですね。

【佐久間】そのときに参与会が出来たの？ 肉倉内局の第二次内局でしょう。

【中濃】草同が、どう考えても参与会に賛成するはずがない。相當にきびしい批判が出てこなければならぬけれども、草同の動きがとまつた後じやないですか、参与会が出てきたのは。

【石川】第一回の臨時参与会は二十六年の八月ですね。

【中濃】だから草同が二十五年ごろに影が薄くなつてきて…。

【石川】 増田さんの総監就任は二十六年の四月ですね。

そうなっていますね。

【木村】 それですぐ常任参与会をつくったんです。です

からその前に参与会はあるはずです。

【三谷】 宗会の廃止がどこかにあるわけですよ。

【中濃】 やっぱり、まあ感ぐりでしかないけれども宗議会へいろんな人が、革同の影響などもあつたりして出てくると困るということを三谷さんは反論されたけれども…。印象でしかいえなけれども。

【三谷】 しかし、そのころの革同と、ああだこうだといふことは…。

【中濃】 ないでしょ。ですけれども、あんなことを一度とやられては困るというようなことが…。

【三谷】 僕は書いたことがありますよ。記憶がよみがえらないけれども『こんなことをやってると宗会無用論が起こつてくるぞ』といったような…。確かに宗会無用論に押されたという印象だけはいまだにある。

【丸山】 このへんは事実関係がはつきりしないので、次の研究会のときの課題にしておきましょう。ちょうど日本の歴史の上でも二十五、六年というのは重要なときだと思いますが、中濃先生、一般的な意味での歴史的状況をお話

いただけませんか。

【中濃】 一つは先ほど三谷さんもいわれたように宗教團体法が廃止され、宗教法人令が出来た。これに対しても十六年になつてから宗教法人令が改正か改悪かされて、宗教法人法が出てくるという時期にあたるという点ですね。それからこのころは、やはりサンフランシスコ講和条約が結ばれて、日米安全保障体制へ踏み込んでくる、という時期であったということがひとつ大きな問題として考えられるんじゃないかと思います。また日蓮宗革新同盟は、このころまでに動きがにぶつてくると思います。仏教会全体を見てみると、日蓮宗革新同盟その他真宗の宗団革新運動、一番早いのは天台宗革新同盟との連携を革新全国同盟とか浄土宗民主化同盟とか、いろいろあつたが、そういうた諸運動もこのころまでの時点で行動がぶつってきます。というのは運動自体が十分な見透しを持ち得なかつたという点を反省しなければいけないと思います。

と同時に国内体制が戦後、だれでもが民主主義とか平和とかいうようになり、だんだんそういうことがやりにくくなれる時期にさしかかってきたということが、ひとつ大きな問題としてあるんではないだろうか。宗教法人法の成立後、当時の僕らは少なくとも、法人令から法人法に変わつてい

くのがいいのか悪いのか、前向きなのか後ろ向きなのかについては不十分な理解しか持っていないかったと思う。参議院だったと思いますけれども、公聴会があつて、僕も出るといわれたことがあるけれども、あのときに僕らが送った代表には『どうも全面的賛成は出来ないけれども…』ぐらいいしか、その過程の法令の変わり方についてプラスかマイナスかの判断が十分出来なかつた。その間隙をみごとにねられて届け出制から認承制に変えられたことを十分つかめなかつた。教団の中で離脱寺院が続出していくが、それに對して教団上層部で困る困るといわれ、それをなんとか防ぐという策として届け出から認承へと、う含みがあつたのではないか。もちろん、他面からいえば、新興宗教が雨後のタケノコのごとく出てきて、いってはまことに失礼に当たるけれども靈友会事件とか、何とか事件とか続出してくる。信者にキツネを退治してやるといつて踏み殺したとかというようなことがあって、いわば何でも宗教法人になれば税の問題が有利というのでワケのわからんものが宗教法人を名乗り、届け出ということについての世論の批判がありました。だからもつときびしくしなければならんという

のネライがあつたと思う。教団自体も、戦後間もなくいわれた教団の民主化とかなんとかが、だんだん、だんだん影をひそめてくる時期に当たつていたのではないか、と僕には思えてしかたがない。間違いがあると思いますけれどもどうもそういうことがあつたといえるのではないかと思います。

朝鮮戦争以後は、戸締まり論などが出てきました。日本の平和憲法に対しても『これでは侵略があつたときに戦えないとではないか。だから武力をを持つべきだ』という形で警察予備隊が、それがだんだん自衛隊に発展していくような状況があつた。

佐久間さんとそういう点で話し合つたことがないから、どういうふうに考えているか知りませんけれども、日蓮宗革新同盟は確かにある一時期、非常に重要な役割りを果たしたと思う。それが教団機構の改革、それからもつと根本的に日蓮聖人の教えを何となしにねじ曲げた、いわば田中智学流の教學といいかそういうものに對して十分反省もし間違いを正していって、本当に日蓮聖人の精神に沿つた、あるいは御遺文に忠実な教學というか、信仰的あり方といえか、そういう点を十分掘り下げる余裕がなかつたのではなか。ですから機構改革の問題については、根本的に教

団のあり方をさぐるまでの余裕を持たなかつた。それは一面からいえば、あの当時、平和とか民主とかいえば反対出来なかつたから、非常にやりやすかつた。だから増田打倒ということだけにいつてしまつた。佐久間さんはどう考えたか知らないが、僕なんかまだ若かったから増田さえ倒せばよくなるのじやないかというところに重点を置いてしまつた。五、六名の革同を宗会議員に持つていれば自由になつたといふ点はあつたと思う。

ところが根本的に宗門自体の体质改善にはなり得なかつた。そこに社会状況の変化に応じて足をさらわれて、革同自体が最後の目標を達成するまでにいたらなかつた点があつたのではないか。ですから、いま考えられることは、機構維持も必要だしやらなければいけないけれども、根本的な教学の現代的あり方というか、日蓮聖人のご真意に沿つた教学樹立がないと、本当の教團民主化は出来ないんじやないか、これは僕の反省だけれども。

一面では反省はやつていたけれども、個人個人が思つていろいろ書いたということであつて、その中にいい方向もあつたと思ひますけれども、組織的に取り上げられ集約されていかなかつた。初期、一生懸命やってくださつた教育てくれた方が、いつの間にか神がかりになつてしまつた

て、いまでは神道と法華經の融合ということをいい出すといふ恐るべきこともあつた。そこらに基本的な問題があるのでないかと思うんです。

【三谷】 その点は同感ですね。日蓮宗は何をやらなければならぬ宗団か、はつきりしない革新運動が多いわけです。宗門改造ということばや、革新ということばはあっても、いつも増田打倒というのが裏にあつた。増田を倒そうという勢力と勢力の争いが、結局純粹な革新運動を利用するという形をとつたのではないか。だからそれはそれなりになつたんではないでしょうね。

いま思い出したけれども管長の廃止から宗務総長へといふのは全然別です。深見さんが馬田さんから訴えられた。ところが、たまたま深見さんは法主でもあつた。一宗の管長が訴えられては困る。法主である管長は訴えられないようにという気持ちが非常に強い。そこで肉倉さんと深見さんとが話し合つて、結局宗務を担当する者がすべての訴えを受けるということだったんですね、管長制廃止、宗務総長制のときの一一番大きな理由は。宗会制廃止、参与会制度というのは、どうもピンとこない。

【木村】 これは少なくとも二十九年まで続くわけでしょう？

【三谷】ええ、そうです。

【中濃】佐久間さんは革同が途中で終息した理由を、どう考えておられるか聞いておきたい。なぜ革同が途中で腰を折られたか。

【佐久間】私は折られないでいたと思う、あの時点においては。たまたま私のところが忙しくて、中西師にもだいぶ迷惑をかけてきたし、私自らもウチの内がうまくいかないような状態になったものだから、だれがやってくれるだろうということで話し合いをやつた。その結果、俺がやろうということで、革同本部へ持つていき、革同も『必ず出します』という確約を得たわけです。しかし、それつきり革新は出ない、会合は持たない。だからといって再び私のところに持つてきてやるという自信もなくて、そのまま断ち切れになつた。

【丸山】要するに主体的条件が弱かつたということで、外的にどうこうされたということではない、ということですね。

【佐久間】具体的に申し上げますと、中西師というペテランがやつたけれども、毎月の発送は金がないから、ウチの者がせおつて郵便局に持つていく。それが二年近く続いたからウチのものがたまらない。一人でやるというわけに

もいかないし、各人それぞれ忙しいし、中西は記事専門で大変だし、まあ本部を移動したということが雲散霧消にいつてしまつたということですね。

【中濃】そういうわけで思い出したけれども、全國仏教革新連盟をつくりましたね。率直にいって、あれは革同が王体だったと思うんですよ。

【三谷】結論からいうと、あの当時の純粹なものは今日に残っていると思う。

【丸山】それから利用されたという面もありましたね。

【三谷】それはありましたよ。だからそれを逆に倒せばこんなものはたいしたことではないという、次から次に打たれるわけですよ。

【丸山】先に進んでいただいて、二十八年ぐらいまでは参与会を中心とした混乱期といいますか、ちょっと違った事情が…。

【三谷】そのときの事情ははつきりとは記憶していないが、いくら宗会が議決しても『俺たちが集めなければダメだ』という声が、宗務所長会議に圧倒的に強かつた。それが一つ。おそらく宗本一本の体制を作つて、身延が背負うということになつたら支持してもらわなければ困るというところもあつたと思うんです。さつき木村君がいったよう

なことも成り立つし、慶賀会と宗本一休と参戻会というの  
は無関係とはいえないと思う、確かに。

【丸山】 植林券事件というのは慶賀事業と一緒に起つて  
くるんですか？

【三谷】 植林券事件というのは貝山さんが宗報に書いた  
ことがあります。要するに集まつた総額からいってみれば  
身延が出した印刷物だ、ポスターだとかを計算してみたら  
事件とか何とかいつているのがおかしくないしか集まつ  
ていない。そして大ぶろしきを広げていてるわけですよ、日  
蓮宗会館をつくるとかなんとか。結局出来なくて、そのた  
めに身延が借金を全部背負い込んだ。だからそれが、最後  
に青木が肩代わりをしたという形ですよ。

【丸山】 それが本園寺問題にもつながっていくという…

【三谷】 そうですね。若干つながつていています。

【中濃】 僕の記憶では、僕は植林券を一枚も売つていな  
い。こんなものバカバカしくて売れないというのが僕の感  
じだった。おそらく全国的に身延不信があつたので、いま  
いわれたように、ポスターなどをいっぱい出したにもかか  
わらず、集まつた金は少なかつたという基本的な原因じゃ  
ないです。

【三谷】 そうです。だからあの当時、増田さんがいいこ  
とをやろうとしても、いい具合にはならないからダメだと  
いう底流があつた。

【中濃】 増田がやるから僕は一枚も売らないといつてや  
つた記憶がいまもある。

【三谷】 だから五百万円程度しか集まつていなんでは  
ないですか。それから宗務所まで来ているけれどもこない  
参与会制度があつてもこない。だからこれがおそらく、  
宗務所対寺院との間で問題を起こしている。あのときに、  
いまのような状態で理解しあつて冷静に判断していけば：  
身延もかわいそうなところがある。いま大学は三十何億の  
借金を作つても平気でいるけれども、あのころは焼け野原  
ですよ、その復興にかかったんだから。身延から金を持  
つてきて大学復興に相当の予算を組んでいたはずですよ。

【佐久間】 關宗七百年の第一回委員会を一乗寺で開いて  
『革新同盟を代表して佐久間君に行つてもらう』といふ  
とで、私一回出たんです。その執行委員会の会合で『いま  
は協力する段階でない』ということで、私は次から出なか  
つたことを覚えてるんですよ。

【石川】 先ほど中濃先生がいわれた講和条約のときには  
一路平安使命達成の祈禱札と祈願文をやつていますね、宗  
報に載っています、二十六年の八月ですね。

【木村】 だから二十五年、二十六年がどうも…。

【三谷】 転機だよね。

【中濃】 全体が変わってくるんだから。戸締まり論などが出できたり、まあダレスが日本に来てからですね。そういう中でどうですか丸山さん、立正平和運動にいっては。

【木村】 宗会を復活せよという声が、どういう形で出てきたのか、そのへんが…。

【三谷】 宗会復活というよりも、その前に出てきたのが三権分立という一般論です。行政と立法が一緒だということは、間違いだとことをいった。その前は宗会無用論が出たわけだ。今度は立法と行政が一緒だというのは、けしからんという三権分立論が強くなってきて宗会復活といふ…。

【丸山】 二十九年ですか、小松内局は？

【三谷】 そんなもんですね。二十九年の四月です。

【丸山】 清澄山で立正平和運動が出発することになるのは何年ですか。

【三谷】 二十九年でしょう。

【丸山】 教團としては、ややこの時点から正常化といいますか、混乱からの脱却が見え始めるわけですか。

【三谷】 そう、一応ね。

【丸山】 と同時に本園寺問題なども…。

【三谷】 イヤイヤ、本園寺問題はもうちょっと後です。

小松内局というのは厳密にいうと四次ぐらいやっている。しかし管長の問題が起こつたりして正確には三次です。二度目のときだったと思いますけれども、責任役員遠池頑二山の協力による拳宗体制というのを一べんやっているんです。石川君のお父さんが責任役員になつてそういう体制をつくつた。

【佐久間】 同時に各部長が出てくるわけだろう。金子さん山田さんと出てくるわけですね。

【三谷】 小松さんは同時に檀信徒の横断的結束ということも、第三勢力の排除という例の新興宗教と結びつきを切つていこうという動きが始まるわけです。そのころは、僕は参加していたもんですからね。

【佐久間】 あんた参加したのか？

【三谷】 僕は総務部次長に就任したんだもの。

【佐久間】 そうすると、その後の管長問題につながつていくわけですね。

【三谷】 つながつていきます。つながつていきますけれども、永倉内局が出来て山田さんを出してやろうという動きが出てくる。その動きに呼応するのが、口田日宣師です

よ。ところが、そこで二枚辞令問題が起ころうとする。

【中濃】

二人総長ですね。

【三谷】 実際に二人総長は実現しなかった。辞令だけだったんだけれどもね。本園寺問題の起ころりといふのは、全然別の形での起ころりなんです。

発端を知つておいてもらつた方がいいでしょう。加藤正見君のお父さんが就任したのは昭和二十六年の七月三十日なんです。例の参内の直後ぐらいじゃないですか。宮中参内はいつですか。

【石川】 二十七年の二月に行っていますね。

【三谷】 それは二度目でしよう。

【石川】 そうすると二十六年ですね。

【三谷】 本園寺問題の発端は、渡辺貫首のとき、西本願寺の七百五十年忌に参詣者が多いのでテントを張つて場所を貸したということですが、それが異安心だということで处分を受けたわけです。なぜ貸したかというと、財政的に困つていたからで貸すことによって相当収入がはいったわけです。結局は处分された。その後に出てきたのは巽龍円という人だ。この人は、収入はないし困るもんだから京都市が五条通を買いとつて広くするというのに便乗して五条

通りのあたりを売つた。そして、やめてしまつてゐるわけです。そのあと加藤師が住職になつた。

ところが参与などに内緒で御本尊を新興宗教にやつたといふことから、執事長であつた河田師から訴えられてきたわけですよ。結局、審査の結果、罷免ということになつたんだ。さらに第二部審査会に提訴したが僧階降退処分で資格をなくしてしまつて住職でなくなつた。これが加藤師の失格の問題ですね。結局加藤師はやめたわけです。そのとき、また受け手がない。宗門からもだれも行き手がない。

そのときに行くと意思表示したのが増田さんだつた。それで私は『復興されるなら結構だ。しかし宗門の庶務部長はやめてもらう』ということを強く主張して、庶務部長をやめて、受けるということになつた。ところが復興が非常に困難だつた上自分のところの釈迦堂の復興の費用がなくなるという状態になつて、それを整理して師が引き揚げて、その後を増田さんがやる。本園寺問題はそこから本格化していくわけです。この時点における本園寺問題といふのは加藤さんの問題ですよ。

それからその次の祖廟輪番法主制度ですが、これは祖山開放と結びついてゐる。結局、このときには増田さんが身延に行つてゐるわけです。増田さんの悲願だつたから身延

を尊重するという形の中から、身延も門を開いてくれといふことで、この制度が出来てゐるわけです。これと受戒規定が一緒に出来る。それから御真骨奉遷問題といふのは、要するにいつまでもあるといふことが、いろいろと批判を受ける元だ。御廟所があるのでそこへ移すべきだという意見が強くなつてきた。ところが、結局納骨堂を寄付した名古屋の何とかという会から反対が強く出て実行出来なかつたんじゃないか。

【丸山】 御真骨をあそこへ置いてはいけないという意見は、すでに戦中から出でていますね。

【三谷】 僕らがいたときに出でていた議論は見せ物じゃないということで、これに対して名古屋の方は『見てるんじゃない。おがんでいるんだ』という、そんなやりとりがあつた。

【丸山】 どうですか、このへんから立正平和運動が始まっているわけですけれども、その方の流れは一応清澄から出発したとしても、まだこの段階ではたいした動きにはなつていないとと思うんですけれども。

【三谷】 始まつたけれども、かなりやつてますよ。

【丸山】 これだけの問題が二十九年にまとまって出でるといふことは、一つは増田さんに対する批判が非常に強

くなつて、建設的な対案を持つてしないと宗門をまとめていけないというところから、輪番奉仕問題にせよ、平和運動の問題にせよ出てくる。増田さんとしても、そういう面に、積極性を持たざるを得ない面もあつたのではないか。

【三谷】 立正平和運動を起こそうとしたときのいきさつは二つあるんですよ。一つは、原水爆も毒薬もなんとかなっている議論だったわけですよ。そこへ増田さんが病氣して軽井沢で寝てしまつた。そのころの宗会には須賀君とかそれから吉田友諱君も出た。そしてかなり平和運動を本格的にやらにやいかなめという空氣もあつた。それで軽井沢へ行つたところ、増田さんは『人間の命というものは大変なものだ、ということがはつきりわかつた』というようなことをいつて、原水爆も毒薬も必要なんだというような議論もハネ返して、本格的にやろうという形になつていつたと思いますね。内倉内局のときの運動は護持会運動だった。なぜこの運動が起つたかというと、宗門財政が苦しかつたからです。護持会をこしらえて、そうして経済的に充実を図ろうということです。それから増田さんの代に変わつて、結局宗門といふものの名を立正平和運動で上げていこうということになつた。それから金子さんの代になつて平

和運動も大事だけれども、宗門意識の中からそれを起こさなければいかぬという決起運動になつていつた。ですから次から次へ消えていつてしまふというけれども、名前や形は変わつてゐるけれども、それなりの意義を持つてゐると思ひます。

【丸山】革新同盟も教団革新の問題から平和問題という形で増田内局の平和運動には協力していくという組織としては残つていなんでしょうか。

【中濃】僕個人でいえばそういう形になりますね。ただ日蓮宗革新同盟が、全国仏教革新連盟の母体になつて、他のいろいろな教団内の革新運動および平和運動をやっていた仏教社会主義同盟と一緒にやるようになりました。そういう中で平和の問題に関心を向けていた人たちがずいぶんあつたということがいえると思います。内部でいろいろ問題はあつたにせよ、革新同盟が一応運動をやめて以後もそういう形でそれぞれが動いていったという点がありました。そういう中で、初期は増田さんの始められたいわゆる世界仏教平和運動に対して、二つの点を考えていた。確かに大名行列で練香花火に終わるんじやないかという可能性があるということで批判的な面を持っていた。同時にやはり始めた以上は本格的にやつてもらうように、今まで

は増田内局批判をやつていたけれども、これに関するかぎりは正しく恒常的な運動にさせるために、協力していくいいんじゃないかというふうに考えたのが僕あたりなんですね。

【三谷】そうでしたね。

【中濃】そこらあたりですね、三谷さんと非常に親しくなつてきたのは、原水爆禁止運動の日本協議会が結成されそういう運動とはなんとはなしに結びつきがない、ただ単に抽象的な運動になるじゃないか。それをなんとか結びつけていくことも必要じゃないだろうか、ということで三谷さんと話しあつた記憶があります。第一回の原水爆禁止世界大会が広島で開かれたときに、一応別個の形で世界仏教平和運動を広島で持つて時間的にはつながっていく。いまだに記憶を忘れないけれども夜の大会をやつた、広島で。これは三谷さんが相当骨を折つたと思ひますけれども。片や原水爆禁止大会があつて、片一方立正平和運動は夜やる。その間にハデなことがお好きなお方だから上空からヘリコプターで散華をするとかいうようなドラマティックなこともあります。あの大会でも増田さんが議長團にはいつた。それを後で批判する人もありましたけれども、歴史的経過の中でそういうことがあって、僕も立正平和運動の委

員になつていく。.

【三谷】 確かにそういうことを話したことはありますよ。だから倒すということだけを考えないで、革新の理念を実践せしめるという方向を考えようじゃないかという話し合いをしたと思いました。それから、他のことは別として、とにかく原水爆禁止運動は大きくなっているんだから、これと呼応して宗団が平和運動に挺身すべきじゃないか、ということから本格的になってきたことは事実なんです。平和運動というのは、原水爆禁止運動に参加するとということだけではないということから、被爆者の救援運動とか、逆にいえば平和運動の側、革新的な気持ちを持つている側は増田管長をも、山田管長をも大いにこれをやらせようという努力をしたことは事実だ。しかしながら、これが非常に定着しにくかったということは、必ずしも当局だけの責任じゃない。やっぱり宗門の全般的な体質という感じがする。

【中濃】 そもそものいきさつについて、三谷さんがいわれたのは裏側ですね。僕が客観的に見て感じることは、百%信じないけれども増田さんが世界仏教平和運動を始めるについては、さつき丸山師がいったように人気ばん回策でこれがなかつたとはいえないと思う、ということです。け

れども、これだから始まつたと規定は出来ない。なぜならば、三谷さんのいわれたような、増田師個人の病中の体験、これはよく知らないけれども、そういうこともあるのではないか。客観的にいえば第二回日本仏教徒会議が、その前に永平寺で開かれ、僕が強力に主張して、ここで原水爆禁止を仏教は大いにやろうという決議がされた。これを受けて立つという形を、日蓮宗はとったわけですね。だから小松師は、その次の身延大会でぶちまくつた。『この前の世界仏教徒大会で、原水爆禁止を仏教徒は大いにやろうと決議しておきながら、受けて立つたのは日蓮宗だけじゃないか』といふことからおこつたわけです。

【丸山】 宗教者の平和運動として、世界宗教者平和会議みたいなものがありますね。ああいう動きは何年ごろだったですか。

【中濃】 あれはもとおそい、六一年ごろですね。

【丸山】 ああそうですか。

【中濃】 もう一つは青森県のどこかの労組が原水爆禁止運動を宗門はやるべきだという強力な手紙をよこされたという、当局へ。ということがひどく影響した一面を持つているように聞きましたね。

【三谷】 それから増田という人は、初めは確かにいいこ

とだ、それでやつていこう、といったが、『いいこと』とは自分が宗政を担当する上にもいいことだ、ということもあつたがそれだけではなかつた。あれだけの政界の自民党の右よりの人たちが注意したにもかかわらず、中国の李徳金さんと握手したからね。あのときは大変だつた、そんなものをやらしてはいかぬとうるさかつた。

【丸山】そこで三十年にはいりますけれども二人総長問題ですね。この時点での宗門の行政面のいろいろな問題をひとつ…。

【三谷】私も小松さんも非常に苦労したんです。ところが結局一人総長問題を起こしました。同時にそのころになつて、ようやくわかつたのは、具体的にいえば、総務課の電話料がすごいんです。これはいかんということになつてきて、そうして村雲問題が出てくる。瑞竜寺、これが実際は一番の問題だった。結局、このままこれを放つておいたんでは、ということで注意をされる人もあり、柴又さんはやめてしまつた。ところが、いよいよひどくなつて、そこで結局、教団革新の動向は会派を持たなければダメだといふところにいった。なぜかというと個々だつたら買収されたりなどにかしてダメだ、立ち打ち出来ない。現に政権を握っている者とは、ということになつていった。ここでもう

一度宗政を軌道に乗せなければいかぬということで、池上の金子さんも応じてくれて『よし、それなら俺も…』といふことになつた。そして、結束してこのびん乱を打ち切つた。

【丸山】時間がきましたので、この辺で第一回を終りました。どうもありがとうございました。

#### 参考資料 (一)

昭和十七年 日蓮宗三派合戻成立

第一宗会開く

昭和二十年 酒井日慎管長辞任

昭和二十一年 法主即管長制廃止、宗會議員身分差排除、  
宗教団体法の廃止と新宗教法人令による新  
制度樹立（第五宗会）

昭和二十二年 深見日円師管長就任 身延山灯明会の設立  
昭和二十四年 清澄寺改宗、宗会解散す、管長制廃止し宗  
務総長制となる。

昭和二十五年 開宗七百年慶讃会設置

昭和二十六年 日蓮宗宗憲制定、（新宗教法人法認承）  
宗会制度廃止、参与会制となる。

昭和二十七年 明宗七百年慶讃大法要厳修

昭和二十九年 宗本分離、管長制復活、宗会制復活、選挙規程改正、（宗門諸制度改む）

昭和三十年 新制度による第一回宗会、三権分立となる。

立正平和運動本部設置

昭和三十三年 宗會議員改選、第五宗会開き祖廟輪番奉仕規程定める。

昭和三十七年 管長公選改める（推戴委員会）  
宗務総長は宗会が選任となる。